

令和8年島根県警察運営指針

県民を守る 強く優しい警察

— 県民とともに築く安全安心な「しまね」 —

重点目標

安全安心を守る犯罪抑止対策の推進

県民が実感できる犯罪抑止対策のほか、人身の安全を確保するための取組や積極的な街頭活動により、県民と島根県を訪れる全ての人が安全安心を感じることができる地域の実現を目指します。

資料1

組織犯罪対策の推進と凶悪な犯罪等の徹底検挙

匿名・流動型犯罪グループ等の実態解明と検挙に向けた捜査を推進します。また、凶悪な犯罪などの早期検挙に努めます。

資料2

死亡・重傷事故を重点とした総合的な交通事故防止対策の推進

死亡・重傷事故の防止に効果的な交通安全教育や積極的な街頭活動等に取り組むとともに、官民が連携した各種施策を推進します。

資料3

テロ等の未然防止と災害等への的確な対処

テロや大規模災害等に備え、関係機関、民間事業者等と連携した官民一体の対策を推進するとともに、実践的な訓練を重ね、対処能力の向上に努めます。

資料4

サイバー空間における脅威への的確な対処

深刻化するサイバー空間の脅威に的確に対処できる態勢を整備するとともに、社会全体のサイバーセキュリティ強化に向けた取組を推進します。

資料5

社会の変化に適應する警察運営の推進

人口減少やデジタル技術の発展を始めとする社会の変化に適切に対応し、県民の期待と信頼に応える施策を推進するとともに、警察が総合力を発揮できる組織づくりを推進します。

資料6